



通信

第 144 号 2022. 3. 31

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

内閣府原子力災害対策本部より回答

～2022年2月16日「福島原発災害被災者の生活回復に関する要望」に対して

福島原発災害被災者の生活回復に関する要望に対する回答

1. 憲法第22条が定める居住の自由を奪われている避難者の利益にかなうよう、放射能汚染線量が減衰していることが確認され「放射線被曝保護」の必要がなくなっている地域については、特定復興再生拠点区域の外であっても、早期に避難指示を解除すること。

(回答)

○ 特定復興再生拠点区域外については、昨年夏、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めるという方針を決定した。

○ 今後は、本方針に基づき、施策の具体化を行うが、各自治体の個別の課題や要望を伺いながら、避難指示解除に向けた取組をしっかりと前に進めてまいりたい。

2. 前記の解除措置が執られるまでの間、一時帰宅に際して煩雑な入城手続きをしなくても、いつでも行きたいときにスクリーニング場での手続き等なしに帰宅できるように自由化する。帰還困難区域内の自宅を封ずるバリケードの閉鎖を避難住民が自らできるようにし、また公益立ち入り許可証と同等のものを発給すること。

(回答)

○ 帰還困難区域は、平成23年12月26日付けの原子力災害対策本部決定に基づき、区域境界において、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、住民の皆様に対して避難の徹底を求めるとともに、一時立入りを実施する場合には、スクリーニングを確実に実施し、個人線量管理や防護装備の着用を徹底する必要があるとされた。

○ ご提案いただいた「スクリーニング場での手続き等なしに帰宅できるように自由化すること」等については、スクリーニングを確実に実施し、個人線量管理や防護装備の着用を徹底することが困難となるため難しいことをご理解いただきたい。

○ 今後も、被ばく管理及び放射性物質の汚染拡散防止を図りつつ、一時立入りの手続については、可能な限り住民の皆様の意向に配慮した形で実施してまいりたい。

3. これまで行われてきた上記解除措置に関連する公的除染につき、対象地域、方法をそれぞれの地域の実情に応じて見直しを行うこと。

(回答)

○ 除染の地域・方法については、地域の実態にあわせて検討し、十分に地元自治体と協議しながら決めてまいりたい。

4. 原発被災者の生活回復を促進するため、関係地域の生活基盤整備を急ぎ、被災者全てに対し政府の責任において「原発事故で汚した土地はきれいにし返す」ことに万全をつくすこと。

(回答)

○ 将来的に帰還困難区域全域の避難指示を解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意に揺るぎはない。

○ 各自治体の個別の課題や要望を丁寧に伺いながら、避難指示解除に向けた取組をしっかりと前に進めてまいりたい。

昨年12月からの院内集会「原発災害被災者の生活回復に向けて」シリーズに集った福島第一原子力発電所事故により帰還困難区域からの避難生活を余儀なくされている被災者、木村純子さん 福島県大熊町(同県いわき市で避難生活)、渡部正勝さん 福島県大熊町(同県いわき市で避難生活)、佐々木祥一さん 福島県大熊町(同県いわき市で避難生活)、北村俊郎さん 福島県富岡町(同県須賀川市で避難生活)が、2月16日

に内閣府災害対策本部宛に提出した「福島原発災害被災者の生活回復に関する要望」に対し、上掲の回答がありました。

提出した要望書全文はこちらをご覧ください

[参照](#)

【原発災害被災者の生活回復に向けて その4】報告

3月17日、第112回院内集会院内集会在オンライン形式で行われました。

昨年12月から続けている「原発災害被災者の生活回復に向けて」シリーズの院内集会是、福島第一原子力発電所事故により帰還困難区域からの避難生活を余儀なくされている被災者が、内閣府原子力災害対策本部に対して提出した生活回復に関する要望を、国会議員に知ってもらい協力を仰ごうという企画です。

今回は、2月17日第111回集会的若松謙維参议院議員(公明党)、近藤昭一衆议院議員(立憲民主党)に加えて、日本共産党の岩渕友参议院議員が出席される予定でしたが、前日16日深夜の福島県沖を震源とするマグニチュード7.3の地震に関して地元(福島県)で対応するため出席を断念されました。

「福島原発災害被災者の生活回復に関する要望」についての岩渕友議員との意見交換はできませんでしたが、二人の大熊町民を含めた参加者で意見交換をしました。

【意見交換】

意見交換では、除染前後の線量測定がしっかり行われていないのではないかという疑問、被災避難者の個別の状況に応じて面的な線量測定だけでなく、点的な線量測定も避難指示解除などの施策のベースとして取り入れるべきではないかという意

見が出されました。



また、「帰還」の希望がなければ「除染」しないという環境省の方針についての情報、現在は除染・家屋解体の対象外である特定復興再生拠点区域外においても、主要道路から20mの範囲で除染・家屋解体が検討されているという情報などが出されました。

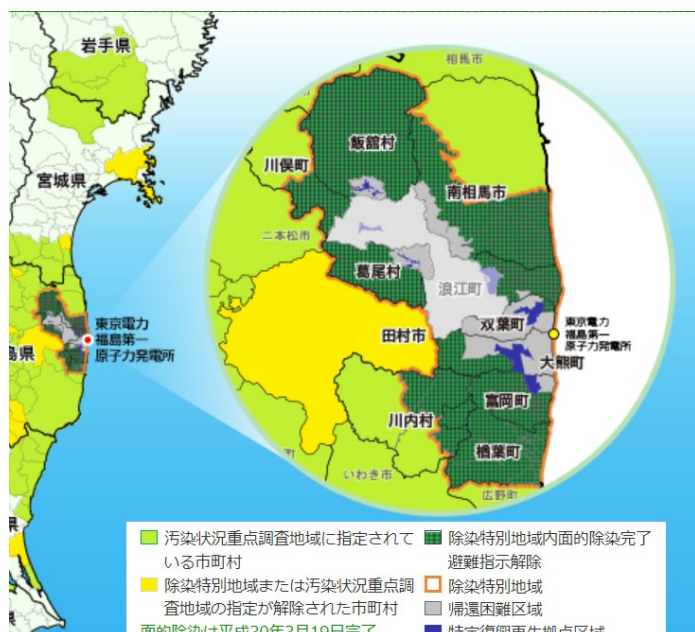
【これらの意見交換内容の背景を補う意味で、現時点で把

握できる範囲で、帰還困難区域（特定復興再生拠点区域／拠点外）における線量測定、除染、家屋解体の状況を可能な限り調べた資料「線量測定、除染、帰還困難区域（特定復興再生拠点区域／拠点外）、家屋解体」を、別途行動隊ホームページにアップしておきましたのでご参照ください】

[参照](#)

先月、ご本人の承諾なしにご自宅の敷地内に重機を入れられ立木の伐採をされかかった大熊町の木村さんからは、大熊町に抗議したところ、環境省の職員が謝罪に来て、翌日重機は撤去されたことが報告されました。

自宅との往来の制限([SVCF通信141号](#)、[142号](#)参照)については、要望を内閣府職員に伝えた1月20日の第110回院内集会([SVCF通信142号](#)参照)後も変化はないということでした。



環境省が、帰還困難区域の除染や家屋解体などを含む「特定復興再生拠点区域復興再生計画」を、大熊町をはじめとする該当自治体にほぼ丸投げしていること、さらに、帰還を迷っている被災避難者に期限を切って、解体工事費を国費負担とし、さらに支援金として75～300万円を国から支給するという施策などが被災避難者を混乱

させる一因にもなっているようです。

また、被災避難者の個別の事情に応じてきめ細かく除染し、あるいは不要な除染を避け、個別の事情に応じた避難指示解除を実現するためには、上記資料で明らかにしたような航空機による直径600m単位の基本的な線量測定に加えて、きめ細かな線量測定が必要であること、そのために木村さんが専門業者に委託して行ったご自宅と敷地の線量測定([SVCF通信142号](#)参照)や、行動隊が昨年9月に「ふくしま再生の会」の協力を得て実施した(今後も実施予定あり)大熊町帰還困難区域内での放射線のモニタリング([SVCF通信138号](#)、[139号](#)参照)などの結果を突破口として生かさないかという意見が出され、モニタリングを担当する会員からはモニタリング結果の利用には「ふくしま再生の会」との協議が必要であり、連絡を取ってみるということでした。

また、3月16日夜の地震による福島第一原子力発電所にどのような影響があったか、東京電力に確認する機会を持てないかという意見も出され、牧山事務所を通して要請することになりました。

2022年度の事業計画/予算を決定

理事長 安藤博

3月18日(金)の理事会において、2022年度の事業計画および予算が決定されました。

事業計画には、新たな事業として「(行動隊)発足以来の活動を振り返り、未来の活動を展望する」『10年誌』(非売品)を刊行することが盛り込まれています。オンライン出版とすることを含めて、編集および刊行方針、予算等は2022年度に入って4月以降検討します。

予算は、コロナ禍が続く先行き不透明であることから、以下のとおり2021年度予算と同様「前年度並み」を編成方針としています。

・収入(会費と一般寄付金)80万円。

- ・支出 180万円(事業費80 %、管理費20 %)、収支差－100万円。
- ・事業費144万円の約14 % (19.8万円)を「放射線モニタリング事業」に、約66 % (95.4万円)を「復興支援事業」に、20 % (28.8万円)を「研修事業」に充てる。
- ・2021 年度からの繰越金(正味財産期首残高)800万円(一般正味財産72万円＋指定正味財産728万円)の内の指定正味財産から100万円を取り崩して収支赤字を埋める。

(総務省に提出した事業計画書・予算書はこちらをご覧ください)

参照

4月の行動計画

<第113回院内集会>

日時：4月21日(木) 11:00～13:00(予定)

会場：オンライン(Zoom)

演題：「原発災害被災者の生活回復に向けてその5」

「帰還困難区域から避難中の被災者の行政に対する要望を国会議員に伝える その3」

講師：避難中の被災者

国会議員

(確定)

山崎誠衆議院議員(立憲民主党)

(折衝中) 亀岡偉民衆議院議員(自由民主党)

岩渕友参議院議員(日本共産党) 福島みずほ

参議院議員(社民党)

<SVCF通信145号> 4月27日(水) 発行予定

<連絡会議> (下地図参照)

以下の各金曜日10:30から淡路町事務所

4月1日、8日、15日、22日、29日

